

「富山県地域医療構想」(案) について

1 策定の趣旨

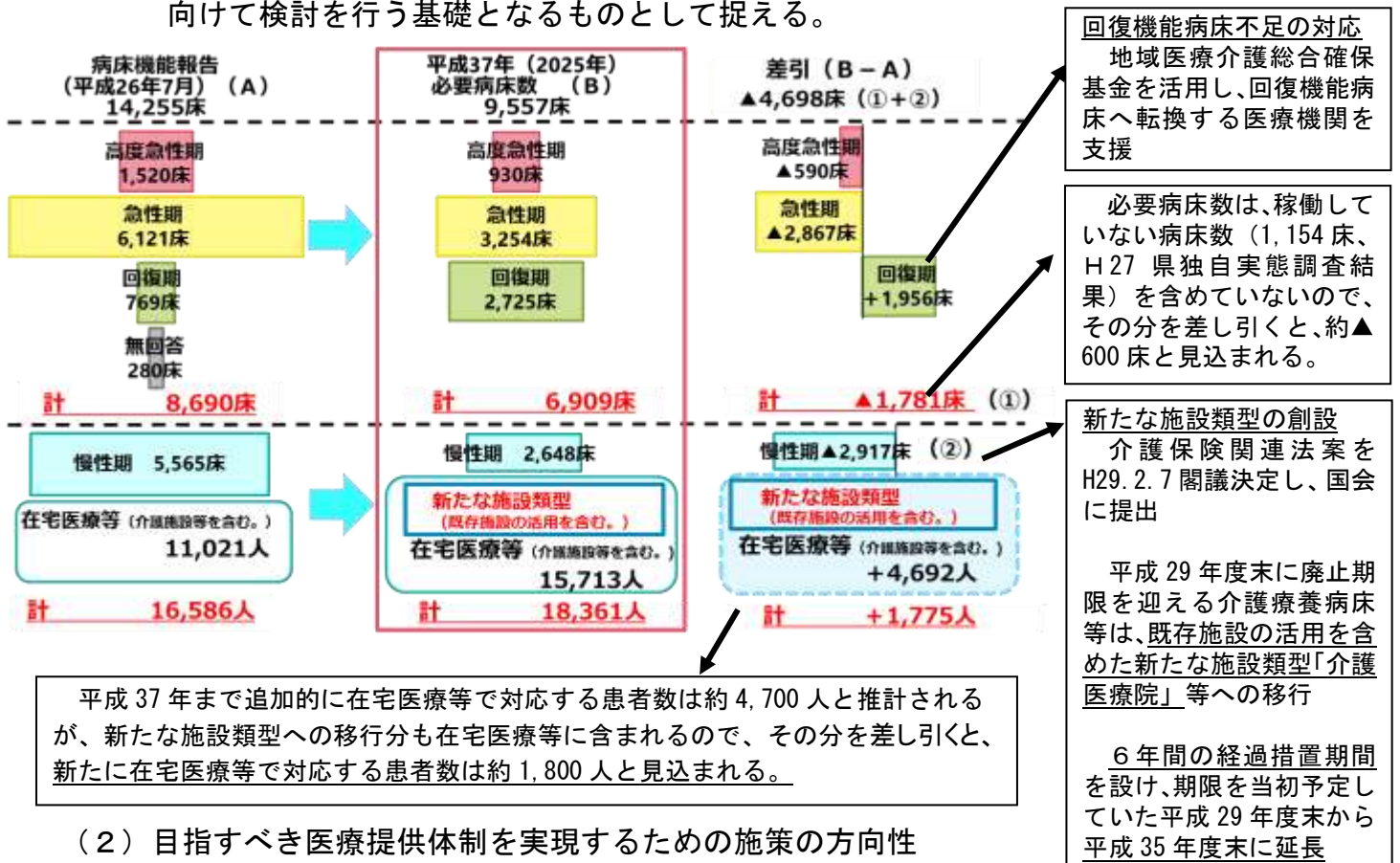
人口減少や高齢化が進展する中、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制の構築に向け、将来の医療提供体制の目指すべき姿を示す「地域医療構想」を策定するもの。

2 構想策定の主なポイント

(1) 平成 37 年 (2025 年) の医療需要を踏まえた必要病床数及び在宅医療等の必要量

医療法に基づく厚生労働省令で定められた全国统一の算定式により推計

⇒ 本県では、この必要病床数を機械的に当てはめるのではなく、医療・介護関係者、住民の方などが医療需要の変化の状況を共有し、目指すべき医療提供体制の実現に向けて検討を行う基礎となるものとして捉える。



(2) 目指すべき医療提供体制を実現するための施策の方向性

① 病床の機能分化・連携の促進

病床の機能分化・連携 (「病・病 (病院間) 連携」、「病・診 (病院・診療所間) 連携」) を促進、特に、回復期機能病床への転換を促進する。

② 在宅医療等の充実

慢性期医療は、地域の実情を十分に踏まえ、在宅医療等と一体的に検討し推進するとともに、在宅医療等のより一層の充実に取り組む。

③ 医療従事者の確保・養成

回復期機能や在宅医療等の充実など、地域医療提供体制の整備・充実を図るため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

地域医療構想策定における調査・検討等について

1 医療審議会「地域医療構想部会」

回	期 日	内 容
第1回	H27. 10 / 6	地域医療構想の策定、検討課題等
第2回	H28. 2 / 19	富山県独自実態調査分析結果、検討課題等
第3回	H28. 8 / 10	構想区域、主な疾病別の状況、施策の方向性等
第4回	H28. 12 / 16	地域医療構想（素案）等
第5回	H29. 3 / 27	地域医療構想（案）等

2 各地域（新川、富山、高岡、砺波）の地域医療構想調整会議

回	期 日	内 容
第1回	H27. 11 / 10、17、12 / 2、15	地域医療構想の策定、各地域の現状と課題等
第2回	H28. 3 / 17、22、25、30	富山県独自実態調査分析結果、各地域の検討課題等
第3回	H28. 9 / 5、6、8、9	構想区域、主な疾病別の状況、施策の方向性等
第4回	H28. 12 / 21、22、26、27	地域医療構想（素案）等
第5回	H29. 3 / 9、14、15、21	地域医療構想（案）等

3 富山県独自実態調査の実施

（1）調査目的

地域医療構想の策定にあたり、地域の実情や各医療機関での状況を把握するため、各医療機関における入院患者の病態や病床の利用状況等について実態調査を実施。その結果は、地域医療構想部会等での検討資料として、また、各医療機関が地域においてどのような機能を担っていくのか等、今後の方針を自主的に検討するための基礎データとして活用

（2）実施時期

平成27年10月～12月

（3）調査項目

平成27年3・4月の診療データ、平均在院日数、休床数、在宅医療等の実施状況 等

4 県内病院（86病院）との意見交換

（1）公的病院（計24病院）

5～7月までの間、各病院へ厚生部次長、医務課職員が出向き、病院長等との意見交換

（2）一般病床を有する民間病院（計16病院）

①100床程度の病床規模の病院（6病院）

8～10月までの間、各病院へ厚生部次長、医務課職員が出向き、病院長等との意見交換

②その他の病院（10病院）

11月29日、県民会館にて、個々の病院の院長や事務局長等と医務課職員との意見交換

※2病院は、上記（1）・（2）と重複

（3）療養病床を有する病院（計48病院）

①介護療養病床及び看護単位25：1医療療養病床を有する病院（42病院）

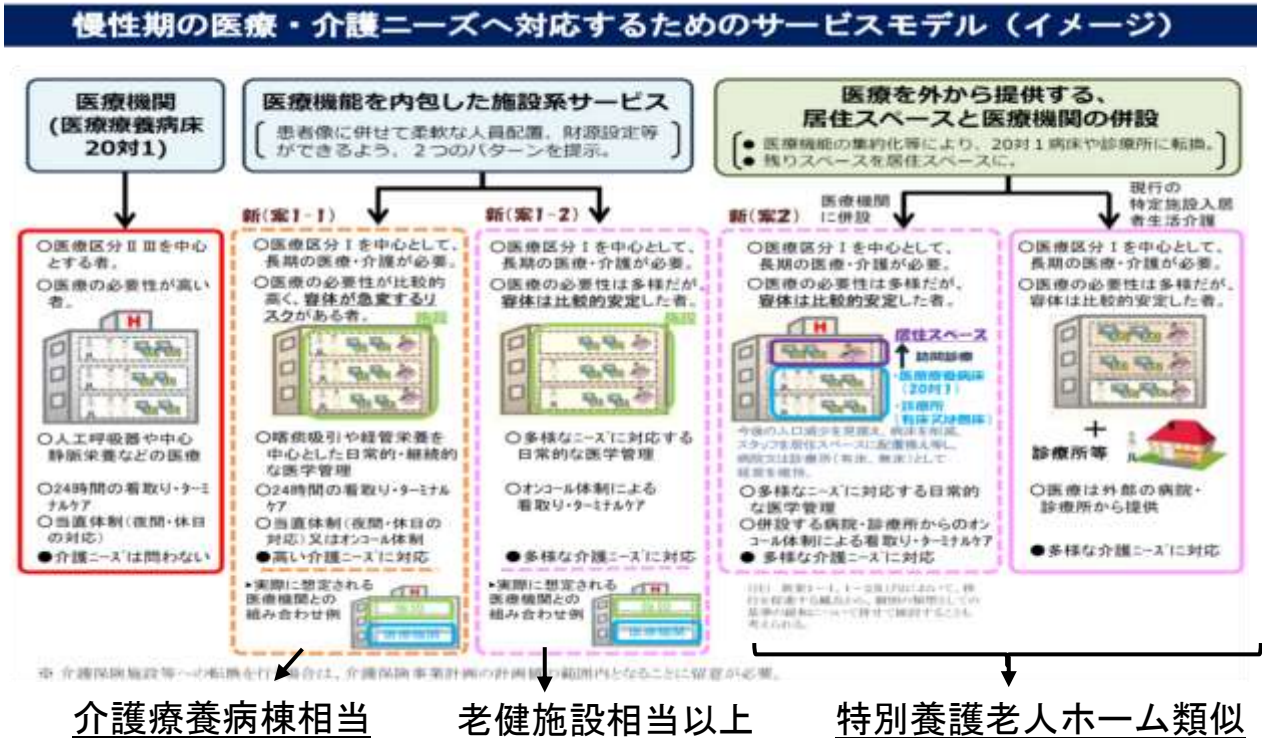
11月10日～14日の間、県民会館にて、個々の病院の院長等と医務課職員との意見交換

②その他の療養病床（6病院）

12月、個々の病院へ医務課職員が出向き、病院長や事務局長等との意見交換

療養病床における国の検討状況について

○ 療養病床のうち、平成 29 年度末（2017 年度）に廃止期限を迎える、介護療養病床（平成 27 年 12 月末現在：県全体 1,917 床）と医療療養（看護単位 25：1）病床（同：県全体 1,193 床）の計 3,110 床 については、国の社会保障審議会「療養病床の在り方等に関する特別部会」において制度改正（既存施設の活用を含めた新たな 類型等に移行）に向けた議論の整理（以下のイメージ図のとおり）が取りまとめられた。（平成 28 年 12 月 20 日）



<平成 29 年 2 月 7 日、介護保険関連法改正案を閣議決定し、国会へ提出>

新たな介護保険施設の創設

見直し内容

○今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設する。

○病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を引き続き使用できることとする。

<新たな介護保険施設の概要>

名称	介護医療院 ※ただし、病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を引き続き使用できることとする。
機能	要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する。（介護保険法上の介護保険施設だが、医療法上は医療提供施設として法的に位置づける。）
開設主体	地方公共団体、医療法人、社会福祉法人などの非営利法人等

☆ 現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長することとする。

※ 具体的な介護報酬、基準、転換支援策については、介護給付費分科会等で検討。

地域医療構想策定におけるこれまでの経過と今後のスケジュール

年 度	月 日	内 容
2015 年度 (平成 27 年度)	6 月 23 日	富山県医療審議会及び富山県医療対策協議会の開催 (地域医療構想の検討体制等)
	10 月 6 日	医療審議会第 1 回地域医療構想部会 (地域医療構想の策定、検討課題等)
	10~12 月	富山県独自実態調査の実施 (各医療機関より提供された DPC・レセプトデータを活用し分析)
	11 月 10、17 日 12 月 2、15 日	第 1 回各地域(砺波、高岡、富山、新川)の地域医療構想調整会議 (地域医療構想の策定、各地域の現状と課題等)
	2 月 19 日	医療審議会第 2 回地域医療構想部会 (富山県独自実態調査分析結果、検討課題等)
	3 月 17、22、 25、30 日	第 2 回各地域(砺波、高岡、新川、富山)地域医療構想調整会議 (富山県独自実態調査分析結果、検討課題等)
2016 年度 (平成 28 年度)	5~12 月	県内の各病院との意見交換
	8 月 10 日	医療審議会第 3 回地域医療構想部会 (構想区域、主な疾病別の状況、現状・課題、施策の方向性等)
	9 月 5、6、 8、9 日	第 3 回各地域(高岡、富山、新川、砺波)の地域医療構想調整会議 (構想区域、主な疾病別の状況、現状・課題、施策の方向性等)
	12 月 16 日	第 4 回地域医療構想部会 (地域医療構想素案等)
	12 月 21、22、26、 27 日	第 4 回各地域(砺波、富山、高岡、新川)の地域医療構想調整会議 (地域医療構想素案等)
	1 月 19 日	各保険者介護保険担当主管課、各広域保険者の構成市町村介護保険担当課(次期介護保険事業計画の作成)及び各公立病院新公立病院改革プラン作成担当課(新公立病院改革プランの作成)との意見交換会
	2 月 20 日 ~3 月 12 日	県民からの意見募集(パブリックコメント)の実施 市町村等、関係団体、保険者協議会の意見聴取
	3 月 9、14、 15、21 日	第 5 回各地域(砺波、富山、高岡、新川)の地域医療構想調整会議 (地域医療構想案)
	3 月 27 日	富山県医療審議会及び富山県医療対策協議会の開催 地域医療構想案について答申
	3 月末	県医療計画の一部改定(地域医療構想の追加)の公示